

イマーシブ動画等制作業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

（１）審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

（２）審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「３」に記載された応募資格の確認
- 下記審査基準の各項目を審査
- すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

（１）類似業務の経験や専門知識等 ・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか ・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか	【判定】問題あり・問題なし
（２）業務実施能力・体制 ・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）	【判定】問題あり・問題なし
（３）経営状況 ・ 経営状況に問題はないか	【判定】問題あり・問題なし

**イマーシブ動画等制作業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

1 選定の手順

(1) 審査委員による申請内容の審査（一次審査：書面／二次審査：プレゼンテーションと質疑応答）

(2) 審査結果により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては委託候補者を選定

※ ただし、企画提案者が少数の場合には一次審査を省略することがある。

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と価格点を合計したものを審査点（120点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に選定する。
- 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者とししない。
 - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を60点未満とした場合

2 審査の基準

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
(1) 内容点			
ア 基本的事項:業務に対する理解度・基本的な考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・ イマーシブ動画を制作する目的と目指す効果、実施計画のイメージが明確にあるか ・ 「やまなし地域プロモーション戦略」への理解、コーポレートブランド「やまなし」のブランド確立に向けたビジョンや、本県の地域資源に対する十分な理解があるか ・ 本業務の趣旨・目的を十分に理解した上で、全体の企画コンセプトが示されているか 	10	2	20
イ 業務における工夫:業務に関する企画提案内容			
(ア)コンテンツへの理解度			
<ul style="list-style-type: none"> ・ イマーシブ動画の特性やトレンドを十分に理解しているか ・ 没入感を高めるための工夫があるか 	10	2	20
(イ)動画制作方針・コンセプト			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務目的等に基づく制作方針、コンセプトが示されているか ・ 県の施策や魅力を十分に理解し、その内容をわかりやすく伝える工夫があるか ・ 評価すべき独自の提案が盛り込まれているか 	10	3	30
ウ 業務実施計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施スケジュールに実現性があるか ・ 実施手順が効果的であるか 	10	1	10
エ 評価指標(KPI)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なKPIが設定されているか 	10	1	10
オ 業務実施体制			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実にかつ効果的に実施する体制を備えているか(他社との連携体制を含む) 	10	1	10
カ 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的・技術的な知見を有し、ノウハウを活かすことが期待できるか ・ 所有する動画データ等で本業務で活用できるものがあるか 	10	1	10
(2) 価格点			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※ 小数点以下第1位で四捨五入 			10
審査点			120